中小企業の皆様の事業承継を応援します!

千葉県事業承継支援助成金

事業承継に向けた取り組みに対し

千葉県 補助事業

50万円の助成が受けられます!

どんな経費が対象になるの?

क्षंत्रम

株価など企業価値 の算定委託料

贈与税・相続税のシュミレーションや会社の売却を想定し、企業価値の算定を専門家に委託する場合の費用です。

M&Aの仲介委託料、着手金、登録料

- M&Aの買収企業との仲介を委託する場合の費用です。
- ※買収側の企業は助成対象外となります。
- ※ M&A仲介業者については条件があります。

後継者の育成のためのセミナー等受講料

次期後継者が、経営のノウハウを学ぶために参加するセミナー等の受講料です。

事業承継計画の策定委託料

事業承継に向けたステップを明確化するための計画策定を専門家に委託する場合の費用です。

助成率

助成対象経費の1/2 以内

助成限度額

50万円

どんな企業が対象になるの?

県内に本社または事業所を有する中小企業者(個人事業主含む)

- ※事業承継を行うにあたり、引き続き県内で事業を営む者
- ※株式会社の場合、発行済み株式総数の2分の1超を 中小企業以外の会社に保有されていないこと 等の条件あり

★詳細はホームページから!

http://www.ccjc-net.or.jp/link/shokeijoseikin.html

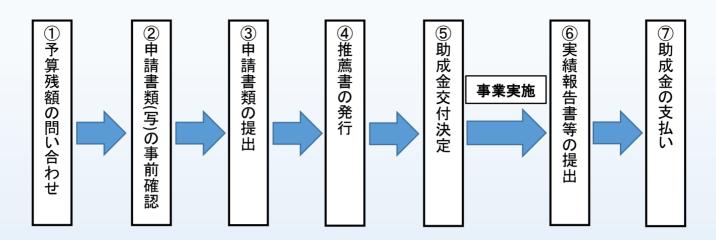
助成金に関するお問い合わせ先

公益財団法人千葉県産業振興センター 経営支援部 総合支援室

TEL

043-299-2907 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階

申請・手続きの流れ



留意点

- ■①……助成金予算が無くなり次第、申請受付は終了となりますので、事前にお問合せ下さい。
- ■②……窓口は千葉県産業振興センターです。 申請書類(写)の内容を事前に確認させていただきます。
- ■③……窓口は千葉商工会議所(千葉県事業承継・引継ぎ支援センター)です。 申請書類は、推薦書の発行機関である千葉商工会議所を経由し、御提出いただきます。
- ■⑦……助成金が支払われるのは、対象経費のうち、交付決定時からその年度の2月末日までの間に、申請者が実際に支払った経費のみです。

申請書類

- 1 交付申請書
 - (申請企業概要、事業計画書、経費明細書、 役員等名簿、誓約書)
- 2 株主名簿
- 3 履歴事項全部証明書(個人事業主開業届の写し)
- 4 千葉県税の納税証明書
- 5 確定申告書の写し
- 6 見積書の写し
- 7 推薦書

助成金に関するお問い合わせ先

公益財団法人千葉県産業振興センター 経営支援部 総合支援室

TEL

043-299-2907 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23階